地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途

歳入　　（単位　千円）

款	本年度予算額	うち引上げ分の 地方消費税交付金
7款　地方消費税交付金	5,400,000	2,800,000

歳出　　（単位　千円）

款項		本年度予算額	うち対象経費 （事務費、人件費 を除く。）	対象経費の財源内訳		
				特定財源 （国県支出金等）	一般財源	うち引上げ分の 地方消費税交付金
3款 民生費	1項　社会福祉費	16,600,147	15,429,674	6,919,549	8,510,125	1,577,651
	2項　児童福祉費	14,534,372	12,074,959	7,999,396	4,075,563	755,549
	3項　生活保護費	4,439,101	4,160,250	3,174,262	985,988	182,788
4款 衛生費	1項　保健衛生費	3,185,151	1,768,217	236,204	1,532,013	284,012
合計		38,758,771	33,433,100	18,329,411	15,103,689	2,800,000

※　地方消費税交付金のうち、平成26年4月からの消費税率引上げによる増収分については、社会保障施策に要する経費に充てることとされています（地方税法第72条の116第2項）。

※　各項の主な事業

社会福祉費	障害者福祉、高齢者福祉などに関する事業 国民健康保険、介護保険などの社会保険事業
児童福祉費	こども医療費の助成、児童手当の支給に関する事業 保育所や認定こども園などの運営や放課後児童対策などの児童福祉に関する事業
生活保護費	生活保護事業
保健衛生費	がん検診の推進などの健康増進対策に関する事業 予防接種、母子保健などの保健衛生に関する事業